

「原爆文献を読む会」

——会報にみる活動の紹介と再 positioning の試み

小沢節子

はじめに

「原爆文献を読む会」（以下、「読む会」と略記）の名は、決して多くの人に知られているとはいえないだろう。私もまた、一九七〇年代に原爆文学というジャンルを切り開いた長岡弘芳（一九三二～八九）の著作『原爆文献を読む』（三一書房、一九八二年）を通して、存在を知っていたに過ぎない。同書には、「読む会」発足当時の高揚した気分を伝える「原爆文献を読むことの意味」（初出『朝日ジャーナル』六八年八月一日号）、三年目の方向性を展望した「なによりも人間の問題としての原爆」（初出『月刊社会党』一六四号、七〇年一〇月）、そして十年後の回想「原爆文献と私」（初出『サバイバル』四号、七九年五月）が収められている。

とりわけ、「原爆文献と私」の次の一節は、「読む会」のイメージ

ジを規定してきた。「《読む会》はやがて、個々の内部にある差別意識の払拭、地域の被爆者との連帯といった彼方を目ざして、マスメディアに現われた被爆者差別に抗議し、それを糾弾してゆくという方向をとるようになる。／次第に私の思惑をこえて動いてゆく若い人たちを、例えば読み続けることも一つの思想運動ではないのかと、強引に説得することは、とても私には出来なかつた」（『原爆文献を読む』二〇九頁）。

「読む会」に言及した近年の研究、福岡良明『焦土の記憶 沖繩・広島・長崎に映る戦後』（新曜社、二〇一一年）と直野章子「原爆被害者と〈戦後日本〉——被害意識の形成から反原爆へ」（『シリーズ戦後日本社会の歴史4 社会の境界を生きる人びと——戦後日本の縁』岩波書店、二〇一三年）もまた、若い会員たちの言説をとりあげ、「体験」の継承を拒絶し、原爆文学・体験記を被爆者の被害者意識への自閉として批判したと位置づけている。

こうした長岡の回想や先行研究に触れてきた私にとって、昨秋、偶然に出会った「読む会」の資料は新鮮な驚きだった。その経緯を簡単に記しておきたい（以下、故人については敬称を略す）。きっかけは、「3・11」以後、聞き取りを重ねてきた大石又七氏から、在韓被爆者問題、被爆者に対する国家賠償問題を追いつづけた中島竜美（一九二八〜二〇〇八）、占領期の原爆調査をめぐる先駆的な業績を残した笹本征男（一九四四〜二〇一〇）について聞いたことだった。大石氏と両者の交流については別稿に譲るが⁶⁾、中島と笹本が「読む会」のメンバーだったことに気づかされ、三人の在野の原爆研究者を輩出した場としての会への関心が呼び起こされた。

同じ頃、中島が長く代表を務めた在韓被爆者問題市民会議の現代表・小田川興氏から丸木位里・俊夫妻の原爆の図第一四部《からす》制作時の貴重な証言を伺い⁷⁾、さらに大石氏が主宰する「築地にマグロ塚をつくる会」の講演を通して竹内良男氏の知遇を得た。元高校教師として広島への修学旅行をいち早く実践し、退職後も被爆者からの聞き取りや体験談の収集を続けている竹内氏も在韓被爆者問題市民会議のメンバーであり、中島・笹本と、そして晩年の長岡とも交流があった。小田川氏と竹内氏は中島宅の遺品整理に関わっており、私と川口隆行氏は竹内氏の案内で中島宅を訪問、禮子夫人に「読む会」関係の資料を見せていただいた（二〇一三年一〇月六日）。その後、三人は、禮子氏の立ち会いで「読む会」の中心的メンバーだった鶴沼礼子氏からも聞き取りを行い、更なる資料を確認した（二〇一四年一月二日）。

本稿はこうした一連の出会いと、竹内・川口両氏との共同調査

の結果を私の視点からまとめ直したものであり、今まで必ずしも明らかにされてはこなかった「読む会」の実態を原資料に則して考察する。以下、一章では会の概要について述べ、二章では活動内容を整理しつつ、会の辿った道筋を検証する。三章では長岡の離脱前後の状況と、先行研究も触れることのなかったその後の「読む会」について紹介する。

一、「読む会」の概要

前史

一九六八年、『朝日ジャーナル』五月一九日号の読者欄に、大阪の主婦小泉てる子の「私は「原爆」をこうして知った」が載った。広島を訪問し、峠三吉の詩を読み、原爆について「あまりにも何も知らなすぎたことを後悔した」小泉は、友人とともに原爆被害の実態を伝える絵はぎ作りの運動をはじめたものの、資金も資料（とりわけ『アサヒグラフ』一九五二年八月六日号）の入手もかなわず挫折したと書く。半月後の六月二日号同欄には、彼女に応える長岡の「小泉てる子さんへ」が掲載された。長岡は資料収集の助言を行い、さらに「ついでに東京近辺の方に一言。この機会に『原爆文献を読む会』というのを発足させようと思えます。とりあえず連絡係をつとめます」と自宅住所ともに記した。

なお、小泉の投稿でもう一点注目されるのが、この年、米国から返還された一九四五年撮影の原爆記録映画「広島・長崎における原爆の影響」（原題：EFFECTS OF THE ATOMIC BOMB ON HIROSHIMA AND NAGASAKI）が文部省による部分削除の上でレ

び放映されたことへの批判的な言及である。同映画への関心は「読む会」でも高く、後述のように削除部分のスライドや短編映画の上映会を行っている。

「読む会」成立までのこの前史には、会そのものの位置づけにもかかわるいくつかの論点がある。ひとつは、一九六八年という時代における『朝日ジャーナル』というメディア、とりわけ読者欄の果たした役割である。六〇年代後半は同誌の最盛期であり、発行部数も二七万部近くを誇っていたという（下村満子「本誌の休刊について」『朝日ジャーナル』一九九二年四月二四日号、八七頁）。読者欄も活況を呈し、有名無名の読者が議論を交わす様からは揺れ動く時代の熱気が伝わってくる。そうした雰囲気の中で、誌面からの呼びかけによつて（今でいえばSNSの呼びかけのような形で）「読む会」は成立したのだった。

次に、この時期、原水禁運動の政治的な分裂とは距離をもちながら、新たな証言活動や非体験者による言及など原爆体験の再発見／再構築の動きが起こりはじめていた。それはベトナム反戦運動の流れとも呼応し、小泉が「私たちが原爆について知識がないことは政府の政策であったということを知った」と書いているように、「見えなくされてきた」広島・長崎の被害について新たな関心が生まれてくる機運とも重なっていた。

最後に、当時の長岡は栗原貞子や丸木夫妻、石牟礼道子といった人びととのつながりを深めつつ、原爆文献の研究者として歩みはじめていた。とともに、千葉平連をはじめとする非共産党系の市民運動の経験から、「ごく普通の人」たちと原爆について語り合うことを「夢みていた」^⑤。しだいに先鋭化する時代感覚、

長岡の原爆文献への関心と市民運動のあり方への模索、そして、そもそも「原爆を知る」とは何を意味するのか——発足時の「読む会」には、予定調和的とは言い難い、様々なファクターが混在していた。

成立——会報と活動期間

長岡は発足当時の会の様子を、「経過報告と感想——初会合の記録にかえて」（会報準備号の一部と思われるパンフレット）、「原爆文献を読む会」（『朝日ジャーナル』六八年七月七日号）及び前掲「原爆文献を読むことの意味」に書き残している。それらによれば、長岡の呼びかけに応じた二六人が六月二一日に喫茶店・銀座茶廊に集り「読む会」が発足した。うち五人は「ゲスト」であり、その一人が中島竜美だった^⑥。「朝日ジャーナル」編集部を初め応援も多^⑦く、六月二一日の会には広島の大牟田稔や田原伯からの電話や祝電もあった（経過報告と感想）。また、八月の例会の模様がラジオ関東で放送されるなど（放送内容が会報1号に再録）、会の発足は一定の社会的な注目を集めたようである^⑧。

「例会はとりあえず月一回、第一金曜日の夜、次回は七月五日、テキストに『ヒロシマ・ノート』を選び、会員四人の報告、そのあとで各自が抱えている思いのたけを語り合うこと」（同上）から始まった会は、以後、順番に、山代巴編『この世界の片隅で』（岩波新書、一九六五年）、広島市原爆体験記刊行会編『原爆体験記』（朝日新聞社、一九六五年）、朝日新聞社編『原爆・五〇〇人の証言』（朝日新聞社、一九六七年）、峠三吉『原爆詩集』（青木文庫、一九五二年）、長田新編『原爆の子』（岩波書店、一九五二年）、井伏鱒二『黒

い雨』（新潮社、一九六六年）、竹内俊郎編『ぼく生きたかった 爆二世史樹ちゃん之死』（宇野書店、一九六八年）、栗原貞子『私は広島を証言する 栗原貞子詩集』（詩集刊行の会、一九六七年）、家永三郎『太平洋戦争』（岩波書店、一九六八年）、ジョン・ハーシー『ヒロシマ』（石川欣一・谷本清共訳、法政大学出版局、一九四九年）、原民喜『夏の花』（『原民喜全集』第二巻、芳賀書店、一九六九年）を使用したのではと思われるが、会報に記載なし、大野充子『ヒロシマの少女』（盛光社、一九六九年）、広島県平和教育教材編集委員会・広島県原爆被爆教師の会編、副読本『ひろしま——原爆を考える（試案）』（広島教育会館出版部、一九六九年・三訂版）、向坊隆編『原子力と安全性』（朝日新聞社、一九七〇年）、峠三吉・山代巴編『原子雲の下より』（青木文庫、一九五二年）といった原爆文献の「古典」

や同時代の話題の本をとりあげ、喫茶店や、新宿や渋谷の労政事務所などで例会をつづけた。例会（しだいに読書会に限定されない「例会」も開かれるようになる）の記録は二、三ヶ月遅れで会報に報告され、議論の内容を知ることができる。

No.1（六八年一月）からNo.8（七一年三月）まで刊行された会報はタイプ印刷で五〇頁ほど、ときには七〇頁に達し、一〇〇円（後に二〇〇円）で販売された（以下、号数はアラビア数字で表記）。

編集は長岡を中心に数人の会員が交代で担当し、例会以外の様々な活動の記録や会員の論考、原爆関係の新刊書籍の紹介などが随時掲載され、会報そのものの合評会もおこなわれている。その全てを紹介することはかなわないが、六〇年代末の市民運動の資料としても興味深い^①。会報8号に最終号の告示はないが、その後の存続は確認できず、ひきつづき若い会員たちがタブロイド版の

『にんげんをかえせ』を発行した。同紙の創刊号は発見できなかったが、2号（七一年六月）から5号（同年一〇月）、7号（七二年一月）を確認した。なお、会報1号の長岡の編集後記には「各地の平和グループ・サークルと連絡をとりたい」とあり、会津若松や江戸川区、千葉などに（原爆文献を読む会）ができたとの記載もあるが（「お知らせ」会報2号、淵脇耕一「千葉からの報告」会報8号）、実態は不明である。

長岡が「連絡係」をつとめた「読む会」の活動期間は、以上のように会報が発行された一九六八年六月から七一年三月頃までである。だが、今回の調査で、その後も中島を中心に創立時のメンバーを含む十数人が、「読む会」の名で七六年七月頃まで活動していたことが明らかになった。

メンバー

「読む会」の会報には、栗原貞子が地方会員として頻繁に寄稿しているほか、非会員として山田かん、石牟礼道子、平岡敬、後に長岡の遺稿集を編集した渡辺一衛など、長岡や中島の人脈と思われる多彩な顔ぶれが登場する。だが、長岡の呼びかけに応えて集まった一般のメンバーは、「角棒を持つてのゲバルトには踏切れない、原水禁運動といつても、分裂以後の現況のなかでさて何をしてよいかメドがたたぬ」人たち、「あるいは、いわゆるノンポリ系列で、これまで孤立した思いを抱きながら仕事を続けてきた人たち」だった（「原爆文献を読むことの意味」一七九頁）。一九六八年八月の例会でも、「現存の分裂した原水禁運動にたいして、懐疑と批判が述べられ、全体として会としては既成の運動に

ついては参加をさしひかえるという雰囲気に着いた」（会報1号九頁、六八年一月）という。

会員数については、六八年八月から一〇月にかけて回収された第一回アンケートの結果報告では、全員のほぼ半数の四六部が回収されたことあり、当初は一〇〇名近い読者Ⅱ会員が存在したことが分かる。会員の構成についても次のように記されている。「性別では男性がやや多く、年齢では25歳以下の人が圧倒的に多い。職業別では学生・会社員・公務員が多い。だから会員の多くは競争体験を持たず、今まで特別に原爆文献を読んだことのない人だと言えよう」（「原爆の思想を築きたい アンケート集計結果報告」会報1号一頁）。

「読む会」の主なメンバーを紹介しておこう。まず、ともに教員である鶴沼栄（一九二六〜二〇〇六）と礼子（一九三二〜）夫妻は、若い会員のなかにあつて数少ない三〇代四〇代の職業人だった。広島陸軍船舶司令部、通称暁部隊の衛生兵として救援活動に従事し二次被爆した栄は、当初は誌面には登場しないものの、礼子を通して会に関わるようになり、六九年八月の『ヒロシマ』の読書会では自らの体験を語った（会報5号、六九年一月）。栄は世田谷区の被爆者団体・世田谷同友会、東京都原爆被害者団体協議会・東友会（各地域団体の協議会）の会員でもあり、後には会の問題についても「被爆者として」発言している（「ケロイド心中」批判●被爆者の一人として『にんげんをかえせ』2号、七一年六月。但し、見出しは編集部による）。一方、礼子が被爆者の妻としての心の軌跡を綴った「忘れられなかった原爆」（会報1号）は、「語りにくい内面を吐露した勇気がほとんど全員の感動を呼

び起した」（12月例会記）会報2号四三頁、六九年二月）。「読む会」に集まった人びとは、当初から、観念的にはあれ「今」を生きる現実の被爆者への関心をもっていた。それ故、このカミングアウトによつて、礼子はいわば会における「当事者性」をもつ存在とみなされることになったのだろう。

同様な意味で、被爆二世というポジションが注目されるのが、一九歳で「読む会」に参加した佐藤博史（一九四八〜）である。後に島田事件・足利事件などの冤罪事件を手がけた弁護士として知られることになる佐藤は、法学部の学生として東大闘争の只中にいた⁸⁰。会報に見る彼の議論は必ずしも被爆二世の立場を前面に押し出したものではないが、広島で被爆した母親や、妹を例会に連れてくることもあり、母親は公開集会の参加記を寄せている（佐藤英子「親の世代から」会報5号）。長岡が「この会における鶴沼さん、佐藤君の存在を貴重なものだ」と話⁸¹したように（大牟田氏を囲んで）会報1号一七頁）、直接体験者と非体験者を結ぶ「共に生きる」存在として、彼らは「読む会」の要の位置を占めていく⁸²。

他にも被爆者の社会学的調査に携わる一橋大学の学生、予備校生、看護師、報道写真家、画家、音楽家、詩人、記者といった肩書きの若者たちが参加した。最年長は四〇代の鶴沼栄と中島であり、最年少は会報7号の「各地からの便り」に、戦争についての研究発表の資料を教えてほしいと投稿した中学一年生の少女だろうか。また、会報5号の「お知らせ」には、高校生会員たちが映画上映会や、文化祭で小原爆展を開く計画なども掲載されている。

二、テクストと運動、あるいは「読むこと」と「動くこと」のあいだで

若者たちの批判と年長会員の対応

発足から半年、「読む会」の例会には毎回三〇人を超す会員が集まり、原爆文献を読み進めた。だが、「この会で何をしたいかについてはさまざまな意見があったが、まとめれば、いわゆる教養的に文献を読むのではなく、つねに自分と原爆（被爆）がどう関わるのかを見つめながら文献を読み、「自分の思想」を築きたい、そして会としてはさらに発展して、原水禁運動・映画再上映運動・文献を広く読ませる運動などを行いたい」（傍点——小沢

前掲「アンケート集計結果報告」会報1号2頁）というように、若い会員のなかには「読むこと」から「運動」への「発展」を希望する者もいた。例会のテクストに対しても、「被爆後5年経た文であるのに反戦思想が出ていない」（『原爆体験記』について。同号一六頁）といった皮相な発言がなされ、長岡が占領下のプレスコードや朝鮮戦争と占領政策の変化、当時の人びとの意識など時代背景について説明している。長岡はまた、会を通して社会変革を訴えるべきだという若者に対しても、「いろいろな考えの人々がいるのだし、この会は材料を出しあう場になればそれでよい、と思う」と応じる（同号二〇頁）。

もつとも、読書会だけに収まらない志向は、長岡に招かれて「読む会」に参加した中島も同様だった。中島は在韓被爆者問題について連載記事を書き、皆の関心を喚起していった。「未解放部落の被爆者、沖繩の被爆者問題が特別の「」をはずされる時、初

めて被爆体験が日本人全体のものとなり、日本のヒロシマが本当の意味で世界のヒロシマになる時である。／私たちが、「朝鮮人被爆」を正しく位置づけることは、何も朝鮮人のためのことではなく、まさに私たち日本人の人間主体を回復するために他ならない」（『続』孫貴達さんが残していったもの）会報3号六頁、六九年五月）と書いた中島に対して、長岡は「ミニコミだからこれだけかけたのだと思った。非常によい。「中略」僕とのがいがあってよい」（7月例会（会報3号合評会）会報5号三三頁）と述べている。戦後史の文脈の中で原爆文献を読んでいこうとする長岡と、現在を生きる様々な被爆者に目を向けるべきだという中島の、各々の立場が会の両輪として機能することを長岡は展望していたのだろう。

だが、「孫さんの事件に代表されるような眼の前の事態に対して我我は坐視していいのか」（12月例会記）会報2号四三頁、六九年二月）、「被爆者との連帯とは何か、会のマンネリ化をどうするのか、文献を読むだけでいいのか」（68年年末集會記）同号四五頁）という意見はその後も繰り返され、会員たちは同時代の様々な問題への関心を強めていく。

たとえば、佐藤は一九六九年春に「4・28沖繩デーを目前にして」広島に旅し、栗原貞子や大牟田稔に会いに行った（怒りを共有する者にとってヒロシマとは何か——東大闘争の中から——）会報4号、六九年七月）。同じ号には沖繩の被爆者を訪ねた長岡が「沖繩での自己確認断片」なる文章を載せているように、会員たちにとって返還の迫る沖繩問題は「今日的課題」だった。「沖繩返還運動は核基地撤去運動であり、核付き返還は本土復帰ではなくて

本土の沖繩化である。この意味において沖繩返還運動は、新たな原水爆禁止運動の巨大なうねりである」（栗原「死んだ娘は浮かべれるか ヒロシマと沖繩」同号一〇頁）といった認識を佐藤もまた共有し、「沖繩の声をヒロシマ・ナガサキにおいて捉え、応えかえす」（怒りを共有する者」同号二三頁）ために広島に向かったのだった。

だが、広島には彼が思い描いたような「闘う被爆者たち」はいなかった。「広島でヒロシマはすでに死んでいた」と記しながら、佐藤は「体験のみに固執する」戦中世代の知識人を糾弾する。原水爆運動の指導者安井郁、紛争下の東大教授たち、わだつみ像破壊を批判した末川博、雑誌『世界』に加えて、「被爆者は沈黙する権利がある」という言葉ほど、ヒューマンステックでかつ没主体的・没思想的な言葉はない」（同号二五頁）とは、大江健三郎『ヒロシマ・ノート』を念頭に置いたものだろう⁹⁰。

福岡良明は、この論考と「アンケート戦争・原爆体験の継承について」（会報6号、七〇年四月）をとりあげて、学生会員たちへの大人への不信感を指摘し、「読む会」に限らず当時の「学生運動や反戦運動に熱心な若い世代は、「体験の継承」を否認し、その時々の運動や政治主義にあわせて体験を読み換えていくことを主張した」と分析している（『焦土の記憶』三八八頁）。確かに、「読む会」会報にも（原爆被害者を含む）戦中世代の加害責任を批判し、体制変革の「闘い」を最重視する典型的な全共闘世代の言説が頻出する。最先端の問題意識を身にまとい、時代の潮流に乗り遅れることなく社会変革をめざそうとした彼らにとって、会の立ちあげに際して「ゆっくり、長く、遠くまで」（第一回案内状）と

書いた長岡の姿勢は相いれないものだっただろう。

だが、若い会員たちの批判を、年長世代が受け止めようとしていたことも指摘しておきたい。中島と長岡はともに「佐藤君の問題提起、新しい角度と新しい世代の意識がよくわかる」（中島）と認めながら、その気負いについては危惧を語り、例会の記録の中ほどには「被爆者に対する思想の問題と具体的救済に関する問題の関係について激論」とも記されている（7月番外集會記（会報4号合評會、7・12集會総括）会報5号三五〜三六頁）。前述のアンケートへの栗原の次のような回答も目を引く。「歴史的環境からハミ出ることが出来ないように、たとえ前代の失敗であるとしても、その中から学ばないで、白紙の出発と言うことはあり得ない。「中略」戦無派が次の世代から責任を問われることのないためにも、ともに連帯すべきだと思う」（会報6号二頁）。栗原はまた、高度成長に取り込まれていく被爆者たちの一方で、戦無派・非体験世代が「文献などを通して追体験することによりわが思想形成の糧として創造的に状況をきりひらいていこうとしている」ことに希望を託すのだった（わが戦後終焉の書——どきゅめんとヒロシマ24年——あながきのあながき」同号七頁）。

読み返される『この世界の片隅で』

こうした内部の亀裂を抱えながら、一九六九年から翌年にかけて「読む会」は二つの試みを実践する。ひとつは、長岡が提案した山代巴編『この世界の片隅で』（以下『この世界』と略記）の再読であり、もうひとつは、再読と並行し／再読を経て実現した公開集會とスライドの作成・上映運動だった。

「読む会」は発足当初に、ともに六五年刊行の岩波新書『ヒロシマ・ノート』と『この世界』をとりあげていた。長岡にとつても、会員たちにとつても、この二冊は原爆について考えるための同時代の必須のテキストだったのである。だが、前述の佐藤にみるように『ヒロシマ・ノート』の「ヒューマニズム」が批判的に乗り越えるべきものと理解されたのに対し、『この世界』は再読し読みを深めるべきものとみなされた。同書の内容や位置づけについては本誌のコマストリ論文に譲るが、集団的な記録（ルポルタージュ）という表現方法と現実の被爆者運動が結びついた山代らの仕事を、「読む会」の会員たちも自らのめざす方向と重ねながら受けとめたのだった⁽¹⁾。きこの会（原爆小頭症患者と家族の会）に関する論考や言及が会報に登場するのも、この本の影響と思われる。なお、「読む会」と山代との直接的な交流は確認できないが、『この世界』で沖繩の被爆者について執筆した大牟田稔らを通して、会員たちは山代の人と仕事を身近に感じていたと思われる。

同書を再びとりあげた一九六九年一〇月の例会では、そこに描かれた様々な「差別」の位相、とりわけ「被爆者差別と部落差別」に関心が集中した。その背景には当時の部落解放運動の高揚もあったが⁽²⁾、広島出身の江刺昭子が、山代らの活動を踏まえて、戦後復興から取り残された福島町や相生スラムのありさまについて具体的に語る一方で、学生会員たちは、「天皇制のあるかぎり、部落差別はある」、「部落をなくする方法は、簡単に言えば、体制打破」、「自分たちは皆、権力によって差別されているのだから——小沢）僕たち自身を解放する運動をしていくことが、結局、部落

の解放につながる」といった観念論を展開し、議論の收拾のつかないまま次回に持ち越しとなる。

翌月の例会では、山代の方法論をどのように受けとめ、被爆者との関係性を築いていくかが議論される。とはいえ、被爆者を権利意識に「目覚めさせる」ことでエネルギーを引き出すべきだという者、彼らの「生き抜いて来た誇り」に目を向けようという者、そして「運動に巻き込むとか思想化という前に生きてきたのにせいといったばいの人に対してどうのこうの言うのには絶望的、無理だと思う」（鶴沼礼子）という者など、参加者の意見は様々だった。中島は、自分たちに「共通の被爆者像」がないことを問題とし、長岡も、会が「本を離れた所で充分討論していく場を作って」いく段階にきたと語る。最後に中島から「被爆者のライフストーリーをとる仕事」が提案され、（おそらく長岡から）手に入りやすい文献をまとめる作業などが提起される（「11月例会記」会報6号二七〜三〇頁）。さらに二週間後の例会では「被爆者のスライドをつくる」、「東京の被爆者の生活を綴る」グループを発足させることが決まった（「11月番外例会記」同号三〇頁）。

公開集会

『この世界』の再読に先立って、一九六九年七月には一周年の公開集会が開催された。これもまた、「文献を読むだけでいいのか」という疑問をみんなになげかけ（近藤弘）、「内部的な総決算をする」（中島）ために計画されたものだったが、「第一に若い人の声がたくさん聞けたこと、第二に僕らの力が大体分かったこと」（長岡）といった成果を得て（「5月特別集会記」「7月番外集会記

(会報4月号評会、7・12集会総括) 会報5号二九頁、三六頁)、その後も同様の集会が開かれた。以下、それらの概略を、会報を元に記しておく。

第一回。六九年七月一二日「原爆と私たちの今日的課題 講演と討論の会」千代田公会堂。第一部講演・加納竜一(「原爆映画カット部分スライド映写」、小山内宏「核パランスの現状と日本」、新崎盛暉「沖繩返還交渉における「核ぬき本土なみ」の本質」)。第二部討論。参加者第一部二五〇名、第二部八六名。

第二回。七〇年四月二五日「原爆とは何であったか そして何であるか——私達の今日的課題のための映画と講演会」法政大学。講演・長岡弘芳「原爆文学の流れ」、中島竜美「もう一つのヒロシマ」の復権——朝鮮人被爆の今日的意義」。スライド「ある原爆被災者の記録」、映画「原爆の子」。参加者「二五〇人くらい」。

第三回。七〇年七月四日「被爆者問題を考える」(「被爆者運動を支援する会」との共催)渋谷区初台区民会館。講演・石田忠「ある被爆者の戦後史」、山手茂「被爆者問題25年史」。スライド「ある原爆被災者の記録」。「定員一五〇人の会場に七、八分の入り」。

第四回。七〇年九月二六日「被爆者問題を考える」(「被爆者運動を支援する会」との共催)国立福祉会館。講演・石田忠「ある被爆者の戦後史」、西村豊行。記録映画「ヒロシマ・ナガサキ——1945年8月」、スライド「ある原爆被災者の記録」。討論。参

加者約五〇人。

なお、一九七一年六月一九日にも「読む会」主宰で「原爆被災を考える映画会」が品川文化会館で開催され、映画「ひろしま」、スライド「ある原爆被災者の記録」等の上映後に、笹本征男が司会をつとめ討論がおこなわれた(笹本「ひとつの報告」『にんげんをかえせ』3号、七一年七月)。だが、七一年以降の「読む会」の活動については次章で述べることにして、ここでは上記の四回の集会について簡単に紹介する。

第一回の講演者加納は前述の「広島・長崎における原爆の影響」製作時の日本映画社のプロデューサーであり、文部省による削除部分をスライドで紹介した。第四回の「ヒロシマ・ナガサキ——1945年8月」は、コロンビア大学のエリック・バーナウが中心になって、同映画から編集した一六分の作品である。後述のスライド作成にみるように、会員たちには「読むこと」にとどまらない映像への関心があった。第一回集会の後、田中瑞枝は「講演、スライド、映画は本質的に一回性のものであり、生き生きとした現実感、実在感が生命、だと思ふ。これは、活字メディアにない長所でもあり短所でもある」(4・25講演と映画の会「雑感」会報7号二二頁、七〇年九月)と的確な理解を示し、実現はしなかったものの、安藤東生は映画制作運動を呼びかけた(「原爆記録映画」制作について)「同号」。

第三回・第四回の講演者石田と山手は、集会を共催した「被爆者運動を支援する会」の発起人の社会学者である。石田は著書『原爆 長崎被災者の生活史』(未來社、一九七三年)の登場人物で

もある福田須磨子について語り、山手は、被爆者が「反原爆」の思想、「抵抗の論理」をもつよう働きかけることの重要性を強調した。また、第四回集会は、「石田忠氏、石田研究室の栗原さん、井上澄夫氏、他の方々が「国立被爆者の会」との連絡にあたって下さった。／ピラマキ、会場準備には「文献を読む会」会員以外の方も御協力下さった」（国立9・26集会——今となって思うこと）会報8号三七頁、七一年二月）という。国家補償を回避した「原爆特別措置法」（一九六八年）の成立を受け、国家補償を要求する援護法制定運動が日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）を中心に活発化するなか、井上ら一橋大学の学生会員を通して、「読む会」と被爆者団体とのつながりは強まりつつあったのだろう。なお、第四回の講演者西村は著書『ナガサキの被爆者——部落・朝鮮・中国』（社会新報社、一九七〇年）の内容について語り、集会翌日にも「読む会」に招かれて部落問題と被爆者問題について話している（西村豊行さんを囲んで）会報8号）。差別問題は依然として会員たちの強い関心事だった。

スライド「ある原爆被災者の記録」

第二回集会で初上映されたスライド「ある原爆被災者の記録」は、福島菊次郎（一九二二〜）の写真集『ピカドン ある原爆被災者の記録』（東京中日新聞、一九六一年）を元に中島と鶴沼礼子が中心となって制作したものだ。

福島は、広島江波の漁師だった被爆者中村杉松と子どもたちの生活を、一九五二年から十年近くにわたって撮影した。福祉行政からも被爆者運動からも取り残され、病苦と貧困のなかで崩壊し

ていく中村と家族の姿を記録した写真集は高く評価され、福島は報道写真家としての後半生を歩むことになった。逆にいえば、当時の福島がアマチュアだったからこそ、原爆（体験）という非日常がここまで日常化し／日常を食い破り、一人の人間を冒していく様に寄り添うことができたのだろうと思わせる、壮絶かつ哀切な写真集である。むろんその代償は大きく、福島自身も心を病み、自らの家庭を壊し、六七年中村の死に際しても家族から弔問を拒まれるのだが、彼はそうした体験が写真家としての自己の、いわば原点にして原罪となったことを後に言語化した（福島菊次郎『ピカドン、ある被爆家庭の崩壊二〇年の記録』『写らなかつた戦後ヒロシマの嘘』現代人文社、二〇〇三年）。

スライド制作を提案した中島にとっても、中村とその家族は特別な存在だった。大学卒業後、演劇運動や児童文学執筆の傍ら、フリーランスでラジオやテレビ番組の構成作家をしていた中島は、中村の三女を主人公にした一九六四年の日本テレビ「ノンフィクション劇場」ある匿名少女の記録」に関わっていた。それは、福島によれば、ハッピーエンドの「やらせ番組」（『写らなかつた戦後』八八頁）だったという。中島は多くを書き残してはいないが、「それまで、被爆者の実態には直接ふれたことのなかった私は、被爆者体験としてもっとも重い部類との結びつきをあえてしてしまつたのである」（スライドを制作して）『ある原爆被災者』と私』会報7号六一頁）と記している。彼はスライド制作によって「私の中のオリのようなものが、もしかすると解消されるのではないかという、淡い期待をもつていた」（同六〇頁）のだった。でき上がったスライドに中島が強い思いをもちつづけていた

ことは、私たちが見つけた、何度も書き直されたシナリオ台本や、後年、ヴィデオに編集した保存版などからも伝わってきた。それらは「まるで、誰かが見つけてくれるのを待っていたかのように」（川口氏の言葉）、遺品の中の目に付きやすい場所に整理されていた。

一方の鶴沼は、福島自身が講演会でスライドを上映する様子を見て、「誰にでも映写できるように、一本にまとめればいいのだ」（「スライドを制作して（二）」ある原爆被災者の記録」とわたし）会報7号六一頁」という思いで制作にとりかかった。だが、中島の指導の下ではじめたシナリオ作りは、「このような『生』と『死』がこの世にあったという事実の前にただ私はふるえるだけだった」（同六一頁）という経験であり、写真集に掲載された以外の写真を求めて福島を訪ねるなど作業は本格化した。鶴沼夫妻が半年がかりで完成したスライドは、四月の公開集会では中島の妻禮子がシナリオを朗読し、大木正夫「人間をかせせ」とベンデレツキ「広島犠牲者への哀歌」をテープで流しながら上映された。さらに六月の日本被団協やYMCA関係者の会での上映を経て、「読む会」会員の写真家菅沼清美がスライドを作り直し、プロの俳優の朗読を録音した完成版が七月の第二回公開集会で披露された。

会報7号に掲載されたスライドのシナリオは本格的なものであり、〈福島菊次郎写真集 ヴィジョン〉より／「ある原爆被災者の記録」／編集・制作 原爆文献を読む会の表記の下に、「原案 福島菊次郎／構成 鶴沼礼子・中島亀美／スライド制作 鶴沼栄・菅沼清美／選曲 石川正子／ナレーター 黒田郷子（劇団民

芸）」というクレジットが記されている。その後、七〇年の七月から一月だけでも、YMCAこども会、岩波書店労働組合婦人部、劇団世代、川崎ベ平連、都立両国高校、都立大崎高校、都立足立高校、都立南高校、山梨県立大月高校、神奈川県立川崎高校、川崎市立新城高校、都立竹早高校、都立千歳高校、品川区立荏原第四中学校、神奈川県立磯子高校、学芸大学付属高校、和光大学、明治学院大学などで上映された（鶴沼礼子「スライドの動き」会報8号三九頁）。

当初は鶴沼らが映写をして廻ったが、中学・高校の文化祭へは貸し出しもおこなわれた。会報7号に掲載された貸出料金表には、「（一）コマスライド・録音テープ25分・台本つき 一回千円（ただし送料別）。（二）スライド機械一式と会員二名出張の場合は一回二千円」とある（同号七三頁）。映写後の原爆についての話し合いは、必ずしも期待通りに進まないこともあったようだが、「（数ヶ月で——小沢）映写回数延百回約三千名は見ていると思う」（同号三九頁）という鶴沼の言葉のように、スライド上映は「読む会」の「運動」になりつつあった。しかし、七一年一月に「北海道苫小牧で映写予定」との記載があるものの（同上）、七一年以降の上映活動については、前述の同年六月の映画会の記録が確認できた程度であり、実態は不明である⁽¹³⁾。

現在の水準からの映像作品としての評価はともかく、このスライドは、最底辺の被爆者の苦難の生をとりあげることで、原爆被害のみならず、戦後社会がそのような存在を生み出したことを訴えた。そして、中島が観客に求めたのは、そうした社会の中に生きる自己を見つめ直すことでもあった。「ふと漏らすように」

つぶやいた中島の言葉を、井上澄夫が書き留めている。「スライドや原爆映画などを上映したあと、討論会などやると、きまつてでくるパターンがある。「大変感動した。これを是非もつともつと多くの人に見てもらいたい。」なんて言うんだ。中には、「全世界の人々に見せるべきだ。」なんて人もいる。どうして、もつと多くの人だとか全世界の人々が、でてくるのか、他人の方に話を移してしまうのか：自分の中で受けとめようとしなないんだな：。」(井上「原爆文献を読む会」とぼく」同号一七頁)。

スライド制作と上映活動は、公開集会の開催と並んで、「読む会」が外の社会にむけてはたらきかけた記録であり、三年間の会の営みのひとつのピークでもあった。その後、中島や井上らを中心に、長岡をはじめ出すようにして、「読む会」は被爆者運動との共働へと傾いていく。だが、運動における出会いを「自分の中で受け止める」重要性を語った中島と、原爆文献を読み深めることで自己を求めた長岡とは、そもそも、それほど遠い場所にいたわけではないだろう。

三、一九七〇年代の「読む会」——被爆体験と向き合う

一九七一年三月に刊行された会報8号を最後に、「読む会」の消息は途絶える。だが、実際には、長岡の離脱により、現在の私たちの視界から会の存在が消えたに過ぎない。その後の「読む会」は会報もなく、少人数での地道な活動故に、研究者に注目されることもなかったのである。断片的な資料と個人の回想に依拠しながらではあるが、七〇年代の「読む会」の輪郭を浮かび上がらせ

ておきたい。

「ひばく怪獣」問題

本稿冒頭の引用文の中で、「読む会」の会員たちが「個々の内部にある差別意識の払拭」をめざして「マスメディアに現われた被爆者差別に抗議し、それを糾弾して」いったと長岡が回想しているのは、一九七〇年一〇月の「ひばく怪獣」(被爆怪獣、被爆星人などの表記も併用された)問題を指している。

発端は、中学一年になる中島の娘が、弟の読む『小学二年生』同年一月号付録の「かいじゅうけっせんカード」の中に、被爆者を連想させる姿形をした「ひばく星人」を見つけたことだった。自分の足下で発覚した被爆者差別問題は中島に強い衝撃を与え、若い会員たちも自らの内なる差別意識が予想もしない形で照らし出されたという思いに突き動かされた。会の有志は同誌の発行元小学館、怪獣が登場するテレビ番組「ウルトラセブン」を制作した円谷プロダクション、さらに秋田書店や講談社、朝日ソノラマなど関係する六社への抗議活動を展開する。「事件」は新聞各紙や雑誌にもとりあげられ、被爆者団体からも抗議の声が上がった。中島と長岡は、この問題について、それぞれ「うちなるヒロシマを問う」(『月刊たいまつ』七一年一月号)、「スベル星人のこと」(『新日本文学』七一年一月号)という文章を書いている。長岡は以前の勤務先ということもあってか、小学館への抗議には同行しなかったが(鶴沼礼子氏談二〇一四年一月二二日、以下、鶴沼談と略記)、本人の回想とは異なり、当初は会の仲間とともにこの問題に向き合っていたのだった。また、「読む会」では事件が一段落

した後に、井上が中心になって『「ひばく怪獣」問題資料集 被爆者差別の固定化を許さないために』（・ひばく怪獣・問題資料集 刊行委員会編、原爆文献を読む会「ひばく怪獣」問題事務局発行。発行年の記載はないが、七一年八月発行と思われる）を刊行した。同書には各社への抗議文、抗議の模様、報道の記録などが収録されている。

ところが、会報8号には「ひばく怪獣」問題はほとんど登場せず、「会員の仕事」欄で井上や中島、長岡の論考掲載誌が紹介されているに過ぎない。同号には学生会員の西岡健治が長岡の協力で作成した「大田洋子著作年譜」や、前述の鶴沼の「スライドの動き」が掲載され、「ひばく怪獣」問題と併行して、前章で述べたような活動がづづいていたことが推察される。ただ、編集後記には、「このあたりで「中略」連絡係から普通の一会員に戻り「中略」改めて自分をみつめ直してゆきたいと願っている」という長岡の言葉と、「ヒロシマ・ナガサキを遠く離れたこの会の中から、何か新しい動きがようやくやかかっているようだ。戦無派の人たちのヒロシマ・ナガサキ体験とのぶつかり合いから私は私のヒロシマをきたえ直していきたいと思う」という中島の言葉が並んでおり、その後の二人の、そして「読む会」のたどる道を予感させる。

「被爆者」からの問いかけ

「読む会」ととつての「ひばく怪獣」問題の意味は、むしろ事件の後にあった。出版社への抗議活動を共にするなど、つながりを深めていった「被爆者」（被爆運動の指導者）から、会のあり方

そのものが問われたのだった。「読む会」は、一九七一年六月には前述の「原爆被爆を考える映画会」に世田谷同友会の長尾当代理事を招いて「被爆者運動の現状について」話を聞き、七月八日には「伊東壮氏を囲む会」を開いた。当時、日本被団協の事務局長だった伊東は、前述の資料集の中でも、「読む会」について最初は違和感をもったと語っている。

「文献を読む会が出来たと聞き、「被爆の思想化をはかる」ときいて、正直に云って私はイヤな気がした。相当なものだと思っただ。又ここでも被爆者像のネット造が行なわれ、マスコミを通じて流されるのではないかと思っただ」（『被爆怪獣問題』の中から）『「ひばく怪獣」問題資料集』三頁）。そして、そうした「虚像」に媒介されて、個別的な差別が社会的な差別へと一般化するのであり、「被爆者と非被爆者が厳しい緊張関係を保ちながら」被爆者の実像を「画きつづける」重要性を訴える。彼の言葉が「愛のむち」として骨身にこたえた（『傍点ママ』という井上は、「私たちは、果して心から被爆者と同じ心の痛みを持って「ひばく怪獣」問題にかかわって来たのだろうか」と反省する（『編集後記』）。

同じ頃、井上や佐藤、そして笹本ら途中参加した若い会員たちは、「読む会」内部に「にんげんをかえせ」社を立ちあげ、タブロイド判の『にんげんをかえせ』の刊行を始めていた。創刊号が未発見のため、刊行時の詳しい経緯は分からないが、同4号（七一年八月）は、「三時間にわたって伊東氏ときわめて緊迫した討論」がおこなわれた七月一八日の記録である。ここでは、冒頭に「この集会の第一の意義は、昨年十月以来続けられてきた『文献』内部の二つの路線間の論争（被爆者からの問いかけ・批判に応え

ることなく、『原爆』一般について語る同好会¹¹なかよしサロンでいくのか、被爆者からの問いかけ・批判を回避することなく、自分にとつての被爆者問題とはなにかをくりかえしくりかえし問いつめながら、日常の実践として被爆者問題にとりくんでいくのか』に終止符を打ち、明らかに後者の路線を歩むために、自己批判と総括を提出し、今後の具体的などりくみについて話し合いをおこなったことです」と述べられ、「私たちの運動は、実質的に第二期に突入した」と宣言される(文責「原爆文庫を読む会」事務局)。

どれほど激しい「路線闘争」があつたのかはともかく、こうした物言い自体が、実質的な会員数の減少のなかで(同号によれば集会の参加会員は一三名)、「運動」を志向する若い会員たちが力を持ったことを示している。紙面には井上、伊東、中島らの発言が主に記載されているが、井上は非被爆者である自分たちが「糾弾の主体」となつたことは誤りであり、「たたかいの主体があくまで日本被団協を中心とする被爆者であつてそして、私たちはその主役ではないということ」を「中略」十分に認識していなかつた。「中略」従つて客観的に見れば、「原爆文庫を読む会」の一員として「原爆文庫」の名前を新聞に売り込んだ、すなわち売名行為であつたということについては、はっきり謝罪したい」と「自己批判」する。自他の区別の定かたではない「自己批判」もまた、当時の先鋭化した学生たちに特有のものだつただろう。

さらに紙面によれば、「非被爆者がなぜ「ひばく怪獣問題」にかかわるのか」、「被爆者問題にかかわるとすれば、もつとほかにやるべきこと、もつと優先させなければならないことがほかにあ

るのではないか」、「読む会」というのは「これまで被爆者問題について一体なにをやつてきたのか」という伊東からの三点の問題提起を受け、「非被爆者」の立場でなすべきこと」が議論される。伊東は、文庫を読むことは被爆者の「虚像」に接近することに過ぎず、「実体をつめようとする場合には、生の被爆者に出つて、生の被爆者の声を聞き、生の生活実感に触れない限り駄目なような気がする」と語り、援護法制定をめざす被爆者運動への協力を呼びかける。「被団協の——小沢」封筒書きの仕事だつてあります」と「口をすべらした」伊東の言葉を素直に受け止めて、「さつき、伊東先生から、非常に具体的な例として、一つは被爆者の家計調査、それから二つ目には封筒書き」と反応する若い会員のナイーブさも浮かび上がる。

同号には「被爆者運動に実際に関わりながら」学習するために、「今までのような例会中心ではなく」運営委員会を設け、その下に「原爆小文庫」、「スライド」、「にんげんをかえせ」、「ガリ部」の四つの部を置く、「組織の再編成」がおこなわれたとも記されている(「原爆小文庫」とは、後に長岡が下保谷図書館に文庫を寄贈した際の名称と同じだが、両者は別のものらしい)。ベ平連をモデルにした長岡が「読む会」ではじめた、「組織」をつくらぬ市民運動のあり方の否定ともいえよう。集会には長岡も出席しているが、梶山季之の「ケロイド心中」(『小説現代』七一年三月号)にどう対応するかと話を振られ、「話し合いを重ねていこうという——小沢」それぐらいのことしか僕には言えません」という発言が残されているに過ぎない。おそらく、この集会の後に彼は会を離れていったと思われる¹²。

被爆体験と向き合う

前述の部落問題にみるように、一九六〇年代後半から七〇年代にかけては、マイノリティとして社会から排除や差別の対象とされてきた人びとが声を上げはじめていた。そうした時代の流れのなかで、「読む会」は、運動を通して、「原爆被害者」という集合的な主体⁽¹⁵⁾を形成していった被爆者からの問いかけにさらされた。それは、非被爆者が何故、被爆者差別を糾弾するのかという批判にとどまらず、文献を読むことで原爆を知るといふ会のあり方にも及んだ。当事者と非当事者のあいだの断絶を前に、非当事者が「読み続けることも一つの思想運動ではないのかと、強引に説得することは、とても私には出来なかつた」（原爆文献と私）と回想した長岡だが、会の方向性をめぐって書かれた一九七〇年秋の文章にも彼の立場が表われている。「その際私たち（読む会——小沢）が辿ろうとするのは、政治主義的な道筋ではなく、かつ観念的に空転するばかりのそれでもなく、繰り返すが、何よりも人間の、それも生身の人間の問題としての原爆との取り組みを、どう各自が具体的に、日常的な情性と息苦しさをひきずりながら深めてゆけるかにかかってくるだろう」（なによりも人間の問題としての原爆「原爆文献を読む」一九五頁）。「だから読むことは続け」（傍点ママ、同一九六頁）ようと長岡は訴えたのだった。

ともに「生身の人間の問題」として原爆を知ろうとめざしながら、「読むこと」にこだわりつづけた長岡は、その後「原爆体験を伝える会」や「思想の科学研究会」などに参加しつつ原爆文学研究を深めていく。一方、中島夫妻、鶴沼夫妻、佐藤、井上、

笹本、赤司卓也らを中心にした十数人は、「読む会」の名はそのままに、主に鶴沼宅を拠点に活動をつづけた。原爆の表象の研究史にも被爆者運動の歴史にも記録として残されることはなかつたその足跡について、最後に紹介しておきたい。

鶴沼礼子は一九七二年には広島島の語り部として知られる佐伯敏子の聞き書きを行い、佐伯敏子『十三人の死を見つめて』（東京・原爆文献を読む会編・刊行、一九七二年）にまとめた。また、会員たちは世田谷同友会の生活実態調査に従事し、被爆者宅を一軒ずつ訪問して聞き取り調査をおこなった。各地の被爆者の生活実態調査は日本被団協の援護法制定運動の基盤となるものであり、「読む会」の会員たちは世田谷だけでなく北区でも同様の調査をおこなったという。「読む会」に参加することで「東京にも一万人もの原爆被爆者が戦後を生きていることを知った」（「あとがき」『米軍占領下の原爆調査 加害国となった日本』新幹社、一九九五年）笹本も、聞き取り作業を通して被爆者の生の声に触れたことで、占領期の原爆被害隠蔽への関心を深めていく⁽¹⁶⁾。活動の成果と思われる『世田谷同友会被爆者実態調査報告書』（一九七三年）には「読む会」の名も個人名もないのだが、そのこと自体が、ポラントエイアとして、「手足になつて」（鶴沼談）調査に従事したという回想と符号する。また、一九七二年五月七日発行の世田谷同友会「同友会だより」（号数なし）に寄せた鶴沼礼子「同友会について」には、会の仕事に忙殺される長尾会長との、次のような会話が収められている。

「私ね、ときどき、ふつと鶴沼さんが被爆者だったらいいと思

うことがあるんですよ。でもそんなことを云つたらいけないね／＼もし私が被爆者だったら長尾さんは遠慮なさらずに／＼「鶴沼さん、これは貴女の分担ですよ。原稿を印刷所に持つて行って下さいね。総会の通知を出しますからお願いますよ」／＼とおっしゃったのではないかと思います。被爆者である長尾さんと、被爆者でない私の間をうめるためにはどうしたらよいでしょうか。「中略」今度同友会で被爆者の実態調査を計画し長尾さん、仲田さん、吉元さんを中心にその準備がすすめられております。私も、東友会の専門委員の中島さんとお手伝いすることになりました」（傍点ママ、二一頁）。

被爆者との共生をめざし、共働するなかでなお残る懸隔は、だが、「糾弾」や「自己批判」とは異なる、一人ひとりの他者との関係性のなかでとらえ返されていったのだろう。一九七四、五年には、会員たちは中島を中心に被爆者援護法についての勉強会を重ね、援護法制定を求める国会請願に被爆者団体と共に参加することもあったという。学生会員が社会へと出て行くなか、中心的役割を果たしてきた鶴沼礼子の体調不良もあり、「読む会」は七年に活動を終えた。

まとめに代えて

「はじめに」でも触れたように、これまでの「読む会」についての言及は、長岡の原爆文学研究の通過点として位置づけるか、若い会員の政治的言説を取り上げるかに過ぎなかった。だが、今回、資料を読むなかで浮かび上がったのは、会における中島

の存在の大きさだった。一方、若い会員たちは、最終的にはより実践的な道へと進んでいくのだが、そこに至るまでは、年長会員とともにテクストの再読やスライド制作、公開集会などに力を注いだ。それは「読むこと」と運動との、そして長岡と中島の相異なる方向性のバランスの上に成立していた。

長岡と中島とともに、「読む会」を経て思想形成したというよりは、会への参加以前から原爆文学研究、在韓被爆者問題といったライフワークをもち、会での経験を経て各々の道筋をより鮮明にしていった。会員たちは、彼らとともに学び行動することで、それぞれの「原爆を知る」出発を果たした。また、中島や鶴沼夫妻の地元でもある世田谷同友会の被爆者たちや、原水禁運動の分裂の中で被爆者の論理を貫こうとした伊東壯をはじめとする日本被団協の指導者たち、そして生活調査を通して被爆者運動を支えた石田忠ら社会学者も、「読む会」に影響を与えていった。

なによりも、一九六〇年代末から七〇年代にかけては、「原爆」をめぐることも当事者性や代理表象にかかわる問題が先鋭化して表われた時代だった。六九年以降、反体制的な運動の衰退と過激化のなかで、小さな市民グループの内部でも、文字として残された資料からは推し量りようもない摩擦や葛藤があったことだろう。だが、「読む会」の会報に残された議論や活動の記録、そして個々のメンバーのその後の軌跡は、六〇年代末の市民運動の経験の意味についても、新たな検証が求められていることを語ってはいない。

- 1 小沢節子「大石又七の思想——「核」の時代を生きる」（赤澤史朗・北河賢三・黒川みどり編『戦後知識人と民衆観』影書房、二〇一四年）参照。
- 2 二〇一三年八月二十六日、小田川氏から、韓国原爆被害者協会を立ち上げた辛泳洙（シン・ヨンス）氏が、来日の際に《からす》のモデルになったという話を伺った。この聞き取りで明らかになった事実を含めて、従来、長岡と丸木夫妻、石牟礼道子らとの関係だけで語られてきた《からす》制作の実態についても改めて考察したい。
- 3 前掲「原爆文献を読むことの意味」一七二頁。当時の長岡はいくつもの市民運動や文学サークルに参加し、論考を発表している。長岡の原爆文学研究や市民運動の思想については改めて検証されるべきだと考えるが、本稿では「読む会」に則して扱うにとどめる。
- 4 他の四人は、大出俊幸・内田孝一・平栗清司・山田薫（『経過報告と感想』）。
- 5 二年後の七〇年九月の会報7号の「お知らせ」には、「アサヒグラフ」や「現代の眼」に紹介されて「中略」虚名的市民権は得つつあります」という記述がある（二七頁）。
- 6 福岡『焦土の記憶』では、「読む会」は「長岡弘芳が千葉で発足させた」（三八四頁）と記述されているが、会は発足も活動も東京でおこなわれた。また、発足当時には千葉在住だった長岡も、翌年八月には世田谷に転居する（会報4号三六頁）。
- 7 私の関心に引きつけて一例を示すと、会員たちは毎年、原爆の図丸木美術館を訪問し丸木俊の話聞いて感想を述べ合っている。たとえば、鶴沼礼子は学生時代の原爆の図巡回展（一九五三年九月の青山学院での展示と思われる）の記憶を蘇らせている（丸木美術館訪問「平川波子記。及び鶴沼「忘れられなかった原爆」共に会報1号）。
- 8 東大全共闘のメンバーだった佐藤は、後述のように戦中世代を激しく批判する文章を会報に執筆している。他方で、原爆の図や「夏の花」についての感想には柔軟な感受性や文学的なセンスも何われ、その人柄は会の仲間達に愛されていたという（鶴沼・中島禮子談。デモ参加中に検挙・拘留された後も、彼にとって「読む会」は戻ってくる場所であり、とりわけ鶴沼夫妻と佐藤親子との親しい関係は現在に至るまで続いた（佐藤英子・佐藤博史・鶴沼栄・鶴沼礼子『ある女教師の軌跡・ある結婚——ヒロシマをめぐるいくつかの軌跡——』佐藤博史・鶴沼礼子発行、二〇一三年）。
- 9 長岡は前掲「原爆文献を読むことの意味」でも、Uさん（鶴沼礼子）、S君（佐藤）との出会いについて語っている。S君が『ヒロシマ・ノート』に批判的なコメントを述べながらも、「僕は被爆者との橋渡しが出来ると思う」と発言し、前述の「原爆映画」のテレビ放映を「おかあさんはみんな見た」と語ったことなどが記されている（一七五頁）。
- 10 第一回例会で『ヒロシマ・ノート』を「肯定的にレポートした」佐藤は、二年後の栗原貞子『どきゅめんとヒロシマ24年』の報告では、「僕が大江の発想から抜け出したのは将に栗原さんによってであったような気がします」と述べている（「一日宿記」会報8号二二頁）。
- 11 前掲直野「原爆被害者と（戦後日本）」は、刊行当時から「おおむね高い評価を受け」た『ヒロシマ・ノート』に対し、『この世界』

は「全国メディアで取り上げられることもほとんどなく、絶版となつた」(二三二頁)と述べているが、そもそも「読む会」の事例は、「全国メディア」とは別次元での受容のあり方を示唆しているといえよう。

- 12 当時、高揚期を迎えていた部落解放同盟の運動については、『近代部落史 明治から現代まで』(平凡社新書、二〇一一年)をはじめとする黒川みどりの研究に詳しい。たとえば、一九六九年一〇月の例会で、佐藤は、『世界』の同年三月号に掲載された大内兵衛の論考「東大は滅ぼしてはならない」をめぐる差別糾弾事件に反応している(会報6号二五頁)。「大学という特殊部落の構造」という表現が部落解放同盟に批判され、岩波書店が同号を回収・謝罪、大内が五月号で謝罪文を載せたという事件だが、「差別用語を素通り」していた自分も「大内と同じ精神構造を持っていた」と受け止める心性は、後述の「ひばく怪獣」問題での会員たちの対応に共通するものがある。もともと、この頃には、同年一月の安田講堂「陥落」に象徴される学園闘争の敗北のなかで、「読む会」を足場に新たな「運動」の巻き返しをめざそうという新会員の参加もあり、彼らが「部落問題を会に持ち込んだ」という回想もある(鶴沼・中島禮子談)。
- 13 本年八月の研究会ワークシヨップでの報告では、スライド上映活

動と一九五〇年代の「原爆の図」巡回展の関連が指摘された。ただ、注7の鶴沼礼子の事例はあるものの、両者を直接的に結びつける資料は今回は見つからなかった。

- 14 長岡の離脱時の詳しい経緯(いきさつ)は不明だが、十数年後には長岡自身の呼びかけで「読む会」の同窓会が開かれたという(鶴沼談)。ただ、その後程なくして長岡は自死する。

- 15 前掲直野「原爆被害と(戦後日本)」二四一頁。本稿では検討できなかった被爆者運動、とりわけ日本被団協の歴史的動向と論理については、同論文に詳しい。

- 16 「読む会」では、長田新編『原爆の子』における原子力利用への肯定的言及が批判されるなど、原子力問題についても議論がおこなわれている。なかでも、向坊隆編『原子力と安全性』をとりあげた一九七〇年四月・五月の例会では、低線量被ばくについても指摘され(会報7号)、笹本の名前もこの頃から会報に登場する。

付記

本稿執筆および資料閲覧にあたっては、竹内良男氏、中島禮子氏、鶴沼礼子氏に大変お世話になりました。改めて感謝申し上げます。